

○介護予防ポイント事業		2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
活動登録者数		2,276人	2,900人	3,092人
活動者数		1,084人	1,230人	1,358人
登録施設・事業所数		402か所	596か所	629か所
○介護予防把握事業		2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
基本チェックリスト	実施件数	1,527件	898件	675件
ハイリスク高齢者家庭訪問	訪問人数	2,852人	2,435人	2,480人
○介護予防普及啓発事業		2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
健康講座・相談	開催回数	3,287回	3,199回	2,977回
健康講座	受講延人数	68,378人	63,998人	54,374人
健康相談	相談延人数	4,184人	4,375人	3,850人
リーフレット	作成部数	0部	50,000部	50,000部
○介護予防教室(なにわ元気塾)事業		2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
参加延人数		49,038人	50,311人	46,034人
○健康づくりひろげる講座		2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
参加延人数		4,270人	延3,314人	延2,600人

(2) 健康づくり

健康寿命の延伸のために、健康増進計画「すこやか大阪21(第2次後期)」に基づき、生活習慣病の予防に向けた取組みを推進します。

また、こころの健康も健康を構成する重要な要素であることから、こころの病気の早期発見・早期治療の促進を図ります。

〔 重点的な取組み内容は、P● 「(2) 健康づくりの推進」 参照 〕

ア 生活習慣病の予防

市民が生涯を通じた健康づくりと健康寿命を延ばしていくため、健康づくりの普及啓発等とともに、特定健康診査等の実施や健康に関する正しい知識の普及啓発の取組みを進め、きめ細かな生活習慣病予防対策の充実を図ります。

○健康づくり普及啓発

市民の生涯を通じた健康づくりを推進するため、各区において地域の特性を生かした「健康展・健康まつり等」を開催し、健康づくりの3要素である栄養・運動・休養のバランスのとれた健康的な生活習慣の普及啓発を行います。

○ すこやかパートナー制度

2008（平成20）年度に「すこやかパートナー制度」を創設し、「すこやか大阪21」の趣旨に賛同する団体等に「すこやかパートナー」として登録をいただき、大阪市と団体、企業等が協力して社会全体で市民の健康づくりを応援します。

○ 食生活指導

生活習慣病予防の観点から、高齢者等、ライフステージに応じた「食生活指導」を実施します。

○ すこやか手帳（健康手帳）

生活習慣病の予防や日常の健康管理に役立ててもらうため、医療の記録、健康診査の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載するすこやか手帳（健康手帳）を交付します。

○ 健康教育

生活習慣病予防や健康に関する正しい知識を多くの市民が身につけ、健康意識を高めってもらうため、主に壮年期の方を対象に、保健師、栄養士などによる講話や健康運動指導士による運動指導などを行う「地域健康講座」など健康教育を実施します。

○ 健康相談

地域健康講座（健康教育の項参照）などの際に地域へ出向き、健康に関する個別の相談に応じます。

歯科医師が歯の健康に関する個別の相談に応じ、必要な助言・指導を行います。

○ 健康診査

生活習慣病の疑い又は危険因子のある人を早期発見し、治療に繋げるとともに、健康管理に関する正しい知識の普及を行うため、「大阪市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導」や「大阪市健康診査・保健指導」、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がんの「各がん検診」、「骨粗しょう症検診」、「歯周病検診」などの健康診査事業を実施します。

○ 訪問指導

療養上の保健指導が必要であると認められる壮年期の人や、健康に不安のある高齢者及び介護家族等に対して、保健師などが各家庭を訪問し、個々人の生活環境に応じた日常生活指導や保健・福祉サービス等の活用方法の助言指導を行う他、必要な方には、栄養指導や口腔衛生指導を実施します。

Ⅲ 具体的施策 / 第8章-3 介護予防、健康づくり、生きがいづくり

○ 感染症予防

結核・感染症の予防とまん延防止のため、結核定期健康診断（15歳以上の方：胸部X線検査）、インフルエンザ予防接種（65歳以上の方等）を実施します。

《 実績 》

○ 健康づくり普及啓発			
健康づくり啓発ポスター（掲出、配布数）	2017(平成29)年度 2,420枚	2018(平成30)年度 2,430枚	2019(令和元)年度 2,303枚
○ すこやかパートナー制度			
登録団体数	2017(平成29)年度 256団体	2018(平成30)年度 271団体	2019(令和元)年度 282団体
○ 食生活指導			
個別（参加人数）	2017(平成29)年度 27,058人	2018(平成30)年度 25,777人	2019(令和元)年度 24,686人
集団（参加人数）	131,771人	129,883人	117,346人
○ すこやか手帳（健康手帳）			
交付数	2017(平成29)年度 6,178冊	2018(平成30)年度 14,933冊	2019(令和元)年度 8,001冊
○ 健康教育			
開催回数	2017(平成29)年度 1,561回	2018(平成30)年度 1,272回	2019(令和元)年度 1,198回
参加人数	37,180人	28,197人	25,397人
○ 健康相談			
開催回数	2017(平成29)年度 4985回	2018(平成30)年度 534回	2019(令和元)年度 565回
参加人数	9,140人	7,066人	8,178人
○ 健康診査			
大阪市国民健康保険特定健康診査(法定報告数)	2017(平成29)年度 91,223人	2018(平成30)年度 89,874人	2019(令和元)年度 83,809人
〃 特定保健指導	683人	649人	584人
大阪市健康診査	743人	774人	761人
〃 保健指導	119人	116人	162人
歯周病検診	958人	1,263人	1,014人
骨粗しょう症検診	16,451人	17,769人	15,687人
胃がん検診	28,598人	31,948人	27,333人
大腸がん検診	66,106人	70,715人	66,445人
肺がん検診	52,269人	57,967人	54,642人
子宮頸がん検診	53,527人	57,339人	55,586人
乳がん検診	43,972人	46,961人	43,441人
○ 訪問指導			
訪問指導	2017(平成29)年度 1,456回	2018(平成30)年度 1,246回	2019(令和元)年度 1,112回
訪問口腔衛生指導	144回	130回	106回
訪問栄養指導	108回	106回	78回
○ 感染症予防			
結核定期健康診断	2017(平成29)年度 8,143人	2018(平成30)年度 16,735人	2019(令和元)年度 16,269人
インフルエンザ予防接種	308,162人	317,132人	334,538人

イ こころの健康

近年高齢者のうつ病を含むうつ病患者が増加していることから、疾病に関する正しい知識を普及するとともに、早期発見・早期治療を推進します。また、自殺はうつ病等の精神疾患との関連性が深いと考えられていますが、その背景には経済問題その他多くの要因があることから、総合的な自殺防止対策に取り組みます。

○ うつ病家族教室

うつ病患者を支える家族がうつ病に関する正しい知識を学び、病気を理解し、本人への接し方を考える機会とします。また、同じ状況の家族同士が経験を分かち合うために交流し、うつ病家族の自助グループの養成をめざします。

○ 精神保健福祉相談（医師による）

精神科医師による精神保健福祉相談（こころの健康相談から、診療を受けるにあたっての相談、老人性精神疾患など、保健・医療・福祉の広範にわたる相談）を行うとともに、必要により家庭訪問を行います。

○ ゲートキーパーの養成

地域や職場・学校等で自殺念慮者の自殺のサインに気づき、声を掛け、話を聴き、相談機関や専門機関につなぐ身近な人をゲートキーパーとして養成し、自殺予防に努めます。

○ 自殺未遂者支援事業

自殺未遂者の自殺再企図率は高く、自殺のハイリスク者であることから、警察署と連携し、自殺未遂者に対して相談を実施し、精神科医療機関等必要な専門機関につなぎます。

○ 自死遺族相談

大切な人を自殺で亡くした自死遺族は自殺のハイリスクグループであり、自死遺族に対し相談を実施することにより新たな自殺者を出さないための防止策とします。

《 実績 》

○ うつ病家族教室			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
開催回数	15回	15回	14回
参加者数	延111人	延91人	延92人

○ 精神保健福祉相談（医師による）			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
相談件数人員	延154人	延185人	延170人
うち認知症関係	延61人	延65人	延65人
※相談件数のうち、65歳以上を計上			

○ ゲートキーパーの養成			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
研修会開催回数	12回	11回	41回
参加者数	延3,537人	延946人	延1,312人
○ 自殺未遂者支援事業			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
相談者数	延504人	延532人	延613人
○ 自死遺族相談			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
開催回数	35回	37回	45回
相談者数	延76人	延96人	延110人

(3) 高齢者の社会参加と生きがいづくり

高齢者ができる限り健康な状態を維持し、介護や支援が必要な状態にならないようにするため、生涯スポーツや生涯学習・文化活動、就労等を通じた生きがいづくりや地域における自主的な活動の支援を行うことにより、高齢者の社会参加を促進する取組みを推進します。

〔 重点的な取組み内容は、P● 「(3) 高齢者の社会参加と生きがいづくり」 参照 〕

ア 生涯スポーツの振興

高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、「大阪市スポーツ振興計画」に基づき、生涯にわたってスポーツ・運動を楽しむことができる環境づくりに取り組めます。

○ 地域スポーツセンター

身近に健康づくりやスポーツ、レクリエーションに取り組めるよう、区スポーツセンターで、子どもから高齢者までを対象とした各種スポーツ教室を開催します。

○ 市民レクリエーションセンター

小学校・中学校・高等学校の体育館を主に平日の夜間等に開放し、各種スポーツ教室を開催します。

○ 大阪プール

健康づくり、体力づくりのため、大阪プールで、水泳教室、アイススケート教室を実施します。

○ 中央体育館

体力に自信のある方も、自信がない方も、どなたでも気軽に楽しみながら健康づくり

ができる各種スポーツ教室を開催します。

○ 障がい者スポーツセンター

障がい者がスポーツを通じて健康の増進、機能の回復や向上を図るとともに、交流を深め、自立と社会参加を促進するためのスポーツ施設です。

大阪市には、2か所の施設（長居障がい者スポーツセンター、舞洲障がい者スポーツセンター）があり、各種スポーツ教室を開催します。

○ スポーツ施設の高齢者割引

市営屋外プール、屋内プール、トレーニング場、アイススケート場では、高齢者割引を実施します。

○ 大阪市スポーツボランティア

大阪市が関わる各種大会、スポーツイベント等へボランティアを派遣します。

《 実績 》

○ 地域スポーツセンター			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
開設数	24施設	24施設	24施設
実施教室	524教室	586教室	教室
受講者数	延66,455人	延62,403人	延人
○ 市民レクリエーションセンター			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
センター数	28か所	29か所	26か所
実施教室	195教室	69教室	65教室
参加者数	3,791人	3,986人	3,639人
○ 大阪プール			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
教室数	16教室	17教室	教室
参加者数	延46,939人	延18,524人	延人
○ 中央体育館			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
教室数	25教室	23教室	教室
参加者数	延14,475人	延14,624人	延人
○ スポーツ施設の高齢者割引			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
屋外プール	延5,989人	延 8,886人	延 9,851人
屋内プール	延898,720人	延 878,562人	延 749,574人
アイススケート場	延4,554人	延 5,774人	延 5,329人
トレーニング場	延382,855人	延 401,377人	延 374,738人
○ 大阪市スポーツボランティア			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
登録者数	297人	354人	309人
活動者数	延 401人	延 563人	延 247人

イ 生涯学習・文化活動の推進

市民主体の生涯学習の推進などを目的として策定した「生涯学習大阪計画」の内容に基づき、高齢者が生きがいをもって健やかに高齢期を過ごすことができるよう、高齢者に対する学習機会や情報の提供及び学習相談の充実を図ります。

○ 総合生涯学習センター・市民学習センター

「総合生涯学習センター」は、生涯学習推進の中核施設として大阪市の各局、施設と連携し、「市民学習センター」（阿倍野・難波）とともに、多様な学習機会の提供や学習相談、生涯学習に関わるボランティアの研修や助言・相談など、市民の主体的な生涯学習活動を支援します。

○ 高齢者等読書環境整備・読書支援事業

図書館への来館が困難な施設入所者を対象に、高齢者福祉施設へ図書を提供し、図書ボランティアが図書を貸し出したり、朗読や紙芝居等を行います。

○ 市立図書館の大活字本コーナー

高齢者が読みやすい、大きな活字の図書を揃えた「大活字本コーナー」を図書館に設置し、閲覧・貸出しを行います。

○ 折り紙教室等世代間交流事業

図書館で、子どもを対象に折り紙教室等の催しを行い、高齢者を講師に招く等の世代間の交流を図ります。

○ クラフトパーク

陶芸をはじめ、木工、金工、染色、織物及びガラス工芸等、創作活動を通じて高齢者にとって有意義な時間をつくとともに、世代間の交流を図ります。

○ 市立文化施設等敬老優待

高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進のため、市内に居住する65歳以上の高齢者を、「敬老優待乗車証」等の提示により、市立文化施設等に無料優待します。

○ 生涯学習ルーム事業

地域の人々が気軽に学べる生涯学習の場として、市内の全ての小学校の特別教室などを活用し、各種の講習・講座の開催や、自主事業としての学習の機会を提供するとともに、学びを通じ、地域で子どもから高齢者までを対象に交流を図ります。

○ 生涯学習インストラクターバンク事業

地域における生涯学習活動の講師として、優れた知識や技能をお持ちの市民をインストラクターバンクに登録し、講師・指導者として紹介します。

《 実績 》

○ 総合生涯学習センター・市民学習センター			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
利用者数 (総合)	287,036人	286,088人	261,680人
(阿倍野)	225,097人	207,250人	186,233人
(難波)	192,797人	191,620人	184,085人
○ 高齢者等読書環境整備・読書支援事業			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
実施施設数	26施設	26施設	26施設
貸出件数	294回	290回	279回
貸出冊数	43,673冊	41,739冊	39,602冊
○ 市立図書館の大活字本コーナー			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
冊数 (中央図書館)	6,839冊	6,905冊	6,798冊
(地域図書館)	35,386冊	35,143冊	35,046冊
○ 折り紙教室等世代間交流事業			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
地域図書館	64回	45回	39回
参加者数	1,673人	1,523人	927人
○ クラフトパーク			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
利用者数	50,286人	53,746人	51,977人
○ 生涯学習ルーム事業			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
実施ルーム数	286ルーム	285ルーム	285ルーム
受講者数	延428,274人	延417,149人	集計中
○ 生涯学習インストラクターバンク事業			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
生涯学習インストラクター登録者数	519人	519人	519人

ウ 生きがいつくり支援のための基盤整備

老人福祉センター等では、多様化する高齢者のニーズへの対応を図りつつ、高齢者の生きがいつくりや社会参加を支援し、シルバー人材センターでは就労を通じて社会参加の促進を図っていきます。

○ 老人福祉センター

地域における高齢者の生きがいつくり・社会参加促進の拠点として、地域特性や地域住民のニーズに応じた各種相談や教養講座の実施、レクリエーション機会の提供、老人クラブ活動への援助を行うとともに、高齢者の地域福祉活動やその他自主的な活動を支援する機能の充実を図ります。

○ 老人クラブ

老人クラブの育成を図るため、会員の教養向上、健康増進等地域活動について助成するとともに、多様なニーズに応えうる老人クラブづくりへの支援を進めます。

Ⅲ 具体的施策 / 第8章-3 介護予防、健康づくり、生きがいづくり

○ 敬老優待乗車証交付

70歳以上の高齢者に対して、生きがいづくりや社会参加の促進のため、OsakaMetro及び大阪シティバスが運営する交通機関を1回乗車あたり50円の負担で利用できる乗車証を交付します。

○ 高齢者入浴利用料割引

70歳以上の高齢者に対して、健康増進と孤立感の解消の一助とするため大阪市区域内において対象事業を実施する公衆浴場で、毎月1日・15日（その日が定休日の場合は翌日）に、入浴利用料の割引を実施します。

○ 大阪市シルバー人材センター

定年退職後などに、臨時的、短期的な仕事を希望する60歳以上の高齢者を対象に、就労機会の提供を行います。

本部所在地 城東区関目 3-1-14

《 実績 》

○ 老人福祉センター			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
設置数	26か所	26か所	26か所
利用者数	延937,600人	延959,251人	延861,474人
○ 老人クラブ			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
クラブ数	773クラブ	768クラブ	734クラブ
会員数	51,585人	50,342人	44,135人
○ 敬老優待乗車証交付			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
対象者数	232,069人	309,308人	331,702人
○ 高齢者入浴料割引			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
利用者数	延230,795人	延215,385人	延203,915人
○ 大阪市シルバー人材センター			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
会員数	9,693人	9,749人	9,670人
就業者数	延695,787人	延672,482人	延684,424人

〔4〕 ボランティア・NPO等の市民活動支援

〔 重点的な取組み内容は、
 P● 「(4) ボランティア・NPO等の市民活動の支援」 参照 〕

○ ボランティア・NPO等の市民活動支援と協働

市民や地域住民の組織、ボランティア団体、NPOなどが行う市民活動を一層推進するための「大阪市市民活動推進条例」に基づき、情報や学習機会の提供等の支援施策を進めます。

○ 大阪市市民活動総合支援事業

市民活動の活性化に向けて、市民活動に役立つ様々な情報の収集・発信や、多様な活動主体間の連携協働を創出するための支援を行います。

○ 大阪市・区ボランティア・市民活動センター／ビューロー

大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会において、福祉ボランティアの相談、登録、需給調整、活動支援、養成講座、交流、広報、福祉教育及びボランティアグループの紹介等を行います。

○ 福祉ボランティアコーディネーション事業

ボランティア活動を希望する個人や団体、企業等の多様な主体のニーズに応じて、幅広いボランティアコーディネーションを行います。

○ 大阪市市民活動推進助成事業

行政だけでなく、市民、市民活動団体、企業がともに市民活動を育てていくものとして、区政推進基金（市民活動団体支援型）に積み立てられた市民、企業などからの寄附金を活用し、市民活動団体が行う公益的な事業に対して支援します。

《 実績 》

○ 大阪市市民活動総合支援事業			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
相談件数	229件	302件	207件
情報発信件数	901件	818件	996件
連携取組の成立件数	9件	17件	15件
○ 大阪市・区ボランティア・市民活動センター／ビューロー			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
登録グループ数	2,975グループ	3,929グループ	2,934グループ
ボランティア活動登録者数	延38,214人	延36,076人	延34,794人

Ⅲ 具体的施策 / 第8章-3 介護予防、健康づくり、生きがいづくり

○ 福祉ボランティアコーディネーション事業			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
対応相談件数	1,352件	1,274件	1,084件
○ 大阪市市民活動推進助成事業			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
助成事業数	8事業	6事業	8事業

4 サービスの充実・利用支援

サービスを必要とするすべての高齢者に必要なサービスが提供され、住み慣れた地域で自立した生活を可能な限り継続できるようにするため、介護保険給付サービスだけでなく、それ以外の生活支援サービスについても充実に努めます。

また、今後、高齢化の進展やひとり暮らし高齢者世帯等の増加により、多様な生活支援ニーズへの対応が必要なことから、介護予防・生活支援サービス事業による多様なサービスの提供に努めるとともに、生活支援体制整備事業による生活支援・介護予防サービスの充実等にも取り組んでいきます。

さらに、これらのサービスが適切に提供されるよう、介護サービスの質の向上と確保を図る取組みを進めます。

一方で、高齢者人口の増加に伴う介護の担い手不足が課題となっていることから、介護サービス等を担う人材の育成・確保に向けた取組みを行います。

また、高齢者やその家族が必要なサービスを主体的に選択できるよう情報提供を行うとともに、文化や生活習慣の違いなどにより、地域において孤立しがちな外国籍の高齢者など支援を要する高齢者に対して、地域の特性や住民ニーズに応じた支援ができるよう取組みを進めます。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業の充実

○ 介護予防・生活支援サービス事業

地域の実情に応じて実施する地域支援事業に移行し、多様な主体による多様なサービスの提供により高齢者を支援します。

○ 介護予防型訪問サービス

従来介護予防訪問介護に相当するサービスで、有資格者の訪問介護員等により身体介護及び生活援助を行います。

○ 生活援助型訪問サービス

本市が実施する「生活援助サービス従事者研修」を受講した従業者等により生活援助を行います。

○ 住民の助け合いによる生活支援活動事業

地域の元気な高齢者が自身の生きがいづくりや介護予防のために、支え手として生活支援活動を行います。

○ サポート型訪問サービス

生活機能の低下が認められるが通所事業所等に自ら通うことが困難な方に対し、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等が3か月または6か月の短期間で訪問支援を行います。

○ 介護予防型通所サービス

デイサービスセンターなどで、入浴、排せつ、食事等の生活上の支援及び日常生活機能向上のための機能訓練などを概ね3時間以上行います。

○ 短時間型通所サービス

デイサービスセンターなどで、入浴やサービス利用開始時の慣らし利用などを短時間(概ね3時間未満)で行います。

○ 選択型通所サービス

3か月程度の短期間で集中的に行う、運動器の機能向上、口腔機能向上または、栄養改善を概ね90分以上行います。

○ 介護予防ケアマネジメント

要支援者等が要介護状態となることを予防し、自立した生活を送ることができるよう総合的に支援し、サービス提供が包括的かつ効率的に提供されるよう介護予防ケアプランを作成します。

《 実績 》

○ 介護予防型訪問サービス	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	254,847人/年	213,231人/年	174,208人/年
○ 生活援助型訪問サービス	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	20,531人/年	58,280人/年	85,933人/年
○ 住民の助け合いによる生活支援活動事業	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	一回/年	99回/年	837回/年
○ サポート型訪問サービス	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	14人/年	23人/年	15人/年
○ 介護予防型通所サービス	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	165,828人/年	180,403人/年	182,764人/年
○ 短時間型通所サービス	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	2,496人/年	2,616人/年	2,496人/年
○ 選択型通所サービス	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	1,606人/年	519人/年	194人/年

○ 選択型通所サービス健診	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	436件/年	91件/年	32件/年
○ 介護予防ケアマネジメント	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	182,563件/年	195,634件/年	186,681件/年

(2) 生活支援体制の基盤整備の推進

〔 重点的な取組み内容は、P● 「(2) 生活支援体制の基盤整備の推進」 参照 〕

○ 生活支援体制整備事業

高齢者の支援ニーズと地域資源の把握や、ボランティア等の生活支援の担い手の養成、関係者間のネットワークの構築、地域に不足するサービスの創出などの役割を担う生活支援コーディネーターを配置し、多様な事業主体が参画する協議体を設置することにより、情報共有と連携強化を図りながら、生活支援・介護予防サービスの充実に向けた取組みを進めます。

(3) 介護給付等対象サービスの充実

計画目標数値に基づき、要介護者（要支援者）に対する介護保険給付サービスを充実させます。

とりわけ、重度の要介護者の方や認知症の方などの増加を踏まえ、このような高齢者の在宅生活を支えるため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）、小規模多機能型居宅介護などの整備を進めていきます。

ア 居宅（介護予防）サービス

要介護（要支援）認定において、要支援または要介護と認定されて在宅の介護を必要とする人には、訪問介護や通所介護等の居宅（介護予防）サービスを提供します。

○ 訪問介護（ホームヘルプサービス）

訪問介護員（ホームヘルパー）などが自宅を訪問し、身体介護や生活援助を行います

○ 訪問入浴介護

移動入浴車などで訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行います。

○ 訪問看護

医師の指示に基づいて看護師などが自宅を訪問し、療養上のお世話、診療の補助を行います。

○ 訪問リハビリテーション

医師の指示に基づいて、理学療法士や作業療法士などが自宅を訪問し、リハビリテーションを行います。

○ 居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士などが自宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

○ 通所介護（デイサービス）

デイサービスセンターなどで入浴や食事の提供、機能訓練などを日帰りで行います。

○ 通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や病院などで、リハビリテーションを日帰りで行います。

○ 短期入所生活介護（福祉施設でのショートステイ）

特別養護老人ホームなどに短期間入所し、食事、入浴などの介護や機能訓練を行います。

○ 短期入所療養介護（医療施設でのショートステイ）

介護老人保健施設などに短期間入所し、医学的な管理のもとでの医療、介護、機能訓練を行います。

○ 特定施設入居者生活介護（有料老人ホームなどにおける介護）

有料老人ホーム、ケアハウス等が特定施設入居者生活介護の事業者指定を受けて、入居者が施設で能力に応じた生活が出来るように、入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活上の支援、機能訓練・療養上の世話を行います。

○ 福祉用具の貸与

日常生活の自立を助けたり、介護の負担を軽くしたりするため、車いすや特殊寝台など、福祉用具の貸与を行います。

○ 福祉用具購入費の支給

貸与になじまない腰掛便座や入浴補助用具などの福祉用具の購入費を支給します。

○ 住宅改修費の支給

日常生活の自立や介護をしやすい生活環境を整えるため、手すりの取付け、床段差の解消、滑り止めなどのための床材変更、引き戸などへの扉の取り替え、洋式便器などへの取替工事など、簡易な住宅改修について、介護保険制度において改修費を支給します。

○ 居宅介護支援（介護予防支援）

介護（予防）サービスの内容を本人、家族などと相談して、サービスを適切に利用できるように居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。

《 実績 》

○ 訪問介護（ホームヘルプサービス）	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	307,532回/週	313,079回/週	324,308回/週
○ 訪問入浴介護	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	1,808回/週	1,745回/週	1,755回/週
○ 介護予防訪問入浴介護	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	6回/週	9回/週	10回/週
○ 訪問看護	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	30,557回/週	32,660回/週	35,147回/週
○ 介護予防訪問看護	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	3,784回/週	4,187回/週	4,671回/週
○ 訪問リハビリテーション	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	7,424回/週	7,295回/週	7,595回/週
○ 介護予防訪問リハビリテーション	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	951回/週	1,089回/週	1,301回/週
○ 居宅療養管理指導	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	23,160人/月	24,977人/月	26,474人/月
○ 介護予防居宅療養管理指導	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	1,686人/月	1,867人/月	1,994人/月
○ 通所介護（デイサービス）	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	44,794回/週	46,628回/週	47,494回/週
○ 通所リハビリテーション（デイケア）	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	15,456回/週	15,641回/週	16,548回/週
○ 介護予防通所リハビリテーション（デイケア）	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	2,668人/月	2,922人/月	3,348人/月

○ 短期入所生活介護（福祉施設でのショートステイ）	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	44,074日/月	46,096日/月	47,241日/月
○ 介護予防短期入所生活介護（福祉施設でのショートステイ）	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	271日/月	259日/月	309日/月
○ 短期入所療養介護（医療施設でのショートステイ）	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	7,055日/月	7,534日/月	7,524日/月
○ 介護予防短期入所療養介護（医療施設でのショートステイ）	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	63日/月	71日/月	88日/月
○ 特定施設入居者生活介護（有料老人ホームなどにおける介護）	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	5,032人/月	5,319人/月	5,577人/月
○ 介護予防特定施設入居者生活介護（有料老人ホームなどにおける介護）	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	909人/月	982人/月	1,066人/月
○ 福祉用具の貸与	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	47,710人/月	49,477人/月	50,949人/月
○ 介護予防福祉用具の貸与	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	15,047人/月	16,362人/月	17,109人/月
○ 福祉用具購入費の支給	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	8,391人/年	8,040人/年	7,546人/年
○ 介護予防福祉用具購入費の支給	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	3,889人/年	3,678人/年	3,469人/年
○ 住宅改修費の支給	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	5,871人/年	5,590人/年	5,178人/年
○ 介護予防住宅改修費の支給	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	4,874人/年	4,143人/年	3,918人/年
○ 居宅介護支援	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	66,933人/月	68,636人/月	69,494人/月
○ 介護予防支援	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	19,934人/月	19,666人/月	20,789人/月

イ 地域密着型サービス

高齢者が認知症になっても、重度な要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、身近なところでサービスを提供する「地域密着

型サービス」の事業者の参入促進に取り組みます。

○ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

24 時間安心して居宅での生活が送れるよう、介護職員と看護職員が日中・夜間を通じて、定期の巡回訪問と随時対応を行います。

○ 夜間対応型訪問介護

24 時間安心して居宅での生活が送れるよう、夜間の巡回や通報システムにより対応する訪問介護を行います。

○ 地域密着型通所介護（定員 18 人以下のデイサービスセンターなど）

デイサービスセンターなどで入浴や食事の提供、機能訓練などを日帰りでを行います。

○ 小規模多機能型居宅介護

○ 介護予防小規模多機能型居宅介護

通いを中心に、訪問や泊まりの介護サービスを組み合わせて提供します。

○ 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

○ 介護予防認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

認知症のため介護を必要とする方に、共同生活住居（5～9人）において日常生活上の世話などを行います。

○ 地域密着型特定施設入居者生活介護（定員 29 人以下の介護専用型有料老人ホーム等）

有料老人ホーム、ケアハウスなどが地域密着型特定施設入居者生活介護の事業者指定を受けて、入居者が施設で能力に応じた生活が出来るように入浴・排せつ・食事などの介護その他日常生活上の世話、機能訓練・療養上の世話を行います。

○ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員 29 人以下の特別養護老人ホーム）

入所者に対して、介護職員などが、食事、入浴をはじめとした日常生活上の世話や機能訓練、健康管理などを行います。

○ 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

医療ニーズの高い要介護の方に対して、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせるサービスを提供します。

《 実績 》

○ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
サービス量	466人/月	543人/月	584人/月

○ 夜間対応型訪問介護	2017(平成29)年度 サービス量 140人/月	2018(平成30)年度 137人/月	2019(令和元)年度 147人/月
○ 地域密着型通所介護	2017(平成29)年度 サービス量 23,649回/週	2018(平成30)年度 24,591回/週	2019(令和元)年度 25,518回/週
○ 認知症対応型通所介護	2017(平成29)年度 サービス量 2,643回/週	2018(平成30)年度 2,570回/週	2019(令和元)年度 2,527回/週
○ 介護予防認知症対応型通所介護	2017(平成29)年度 サービス量 11回/週	2018(平成30)年度 14回/週	2019(令和元)年度 9回/週
○ 小規模多機能型居宅介護	2017(平成29)年度 サービス量 880人/月	2018(平成30)年度 946人/月	2019(令和元)年度 987人/月
○ 介護予防小規模多機能型居宅介護	2017(平成29)年度 サービス量 116人/月	2018(平成30)年度 138人/月	2019(令和元)年度 150人/月
○ 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	2017(平成29)年度 サービス量 3,640人/月	2018(平成30)年度 3,880人/月	2019(令和元)年度 3,976人/月
○ 介護予防認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	2017(平成29)年度 サービス量 10人/月	2018(平成30)年度 15人/月	2019(令和元)年度 12人/月
○ 地域密着型特定施設入居者生活介護（定員29人以下の介護専用型有料老人ホーム等）	2017(平成29)年度 サービス量 128人/月	2018(平成30)年度 136人/月	2019(令和元)年度 137人/月
○ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員29人以下の特別養護老人ホーム）	2017(平成29)年度 サービス量 190人/月	2018(平成30)年度 273人/月	2019(令和元)年度 326人/月
○ 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	2017(平成29)年度 サービス量 168人/月	2018(平成30)年度 228人/月	2019(令和元)年度 248人/月

（４）介護サービスの質の向上と確保

高齢者が、自分らしく安心して暮らしていくため、介護サービスの質の向上と確保を図る取組みを行います。

ア 介護サービス情報の公表と福祉サービスの評価

利用者が適切な事業者を選択できるよう、大阪市では、ホームページを通じて介護サービス事業者の情報を公表します。

認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護については、外部評価結果を公開します。

イ 介護サービスの適正化

大阪市では、高齢者等が、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、限られた資源を効率的・効果的に活用するため、介護給付の適正化に取り組みます。

引き続き、「要介護（要支援）認定の適正化」、「住宅改修等の点検」、「福祉用具購入・貸与調査」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「ケアプランの点検」、「介護給付費通知」を柱としつつ、これまでの実績を踏まえ、2021（令和3）年度から2023（令和5）年度の毎年度ごとの目標数値及び実施内容を具体的に設定し、介護給付の適正化をより一層推進します。

また、悪質な事例や不正請求に対しては、監査による調査を行い、必要に応じ、指定取消等の行政処分や給付費の返還請求を行うなど、厳正に対処します。

○ 要介護（要支援）認定の適正化

認定調査について、都道府県の指定を受けた指定市町村事務受託法人への委託を基本として認定審査会前の各資料（基本調査、特記事項、主治医意見書）間の内容について、不整合の有無を確認します。

一次判定から二次判定の軽重度変更率の合議体間の差等について分析を行い、また、認定調査項目別の選択状況について、全国の保険者と比較した分析等を行い、要介護認定調査の平準化に向けた取組みを実施します。

また、認定調査員及び介護認定審査会委員に対して研修を実施し、適正な認定に努めます。

○ 介護保険住宅改修費適正給付事業

住宅改修費の事前申請時には、「住宅改修施工計画書」、「改修を必要とする理由書」等により工事内容や必要性を審査し、疑義がある場合は、利用者やケアマネジャー等に工事内容や必要性について確認を行います。改修工事施工後については、一定件数を抽出し、建築士の資格を有する調査員により、現地にて工事内容の確認・調査を行い、事前申請どおりに施工されていない場合は改善指導を行う等、適正な保険給付に努めます。

○ 福祉用具購入・貸与調査

介護保険サービスにおける福祉用具の購入については、住宅改修との整合性に留意しながら、福祉用具購入申請書等の審査を行います。また、軽度者の福祉用具貸与については、「福祉用具貸与理由書」による確認を行うことにより、適正な給付に努めます。

○ 介護給付費支払実績点検（縦覧点検）

国保連合会に業務を委託し、受給者ごとに複数月の明細書の算定回数や事業者間等の給付の整合性を確認するために縦覧チェック一覧表をもとに給付状況等を確認したうえで、請求の誤りが判明した場合には返還を求めるとともに、国保連合会で給付状況等が確認できない場合には大阪市に報告があり、大阪市から各事業者に照会を行い、請求の誤りがあれば返還を求めます。

○ ケアプランチェック（適正給付）

国保連合会の給付適正化システムからの情報により、事業所を選定し、近年増加が顕著なサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居者に対してケアプラン（居宅サービス計画）を作成する割合の高い事業所を含め、直接訪問のうえ、ケアプランが「利用者の自由な選択を阻害していないか」「真に必要なサービスが適切に位置づけられているか」をケアマネジャー（介護支援専門員）とともに確認検証しながら、ケアマネジャーの「気づき」を促すと同時に「自立支援に資するケアマネジメント」の実践に向けた取組みの支援をめざして点検・指導を行い、請求の誤りが判明した場合は、返還を求めます。

○ 給付費通知の送付

介護保険サービス利用者へ、各月の給付内容を通知します。

これにより、被保険者が利用したサービス内容の確認や、支払った費用について容易に確認できるようになるとともに、サービスを伴わない介護報酬への請求に気付くことができます。

○ 介護給付と医療給付との支払実績突合点検（医療情報との突合）

国保連合会に業務を委託し、国保連合会から保険者に対して提供される介護給付情報と医療給付情報の突合結果をもとに、給付状況等を確認したうえで、疑義がある内容について、各事業者へ照会を行い、重複請求等請求の誤りが判明した場合は、返還を求めます。

○ 給付実績の活用

国保連合会から配信される給付実績等の情報を活用して、不適正・不正な給付がないか確認し、疑義がある内容については、事業者へ照会を行い、請求の誤りが判明した場合は、返還を求めます。

《実績及び数値目標》

○ 介護保険住宅改修費適正給付事業			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
調査件数	848件	852件	862件
うち、適正	742件	752件	798件
要注意	16件	35件	20件
改善指	90件	65件	44件
導			
数値目標			
2020(令和2)年度(見込)	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
件	件	件	件

○ 福祉用具購入・貸与調査			
調査件数	2017(平成29)年度 12,409件	2018(平成30)年度 16,496件	2019(令和元)年度 12,503件
数値目標			
2020(令和2)年度(見込)	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
件	件	件	件
○ 介護給付費支払実績点検（縦覧点検）			
点検件数（国保連委託）	2017(平成29)年度 1,424件	2018(平成30)年度 1,421件	2019(令和元)年度 1,408件
数値目標			
2020(令和2)年度(見込)	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
件	件	件	件
○ ケアプランチェック（適正給付）			
訪問事業所数	2017(平成29)年度 178件	2018(平成30)年度 166件	2019(令和元)年度 155件
数値目標			
2020(令和2)年度(見込)	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
件	件	件	件
○ 給付費通知の送付			
送付件数	2017(平成29)年度 140,234件	2018(平成30)年度 140,234件	2019(令和元)年度 146,444件
数値目標			
2020(令和2)年度(見込)	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
件	件	件	件
○ 介護給付と医療給付との支払実績突合点検（医療情報との突合）			
照会件数	2017(平成29)年度 539件	2018(平成30)年度 523件	2019(令和元)年度 438件
数値目標			
2020(令和2)年度(見込)	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
件	件	件	件

ウ 介護サービス事業者への指導・助言

介護サービスの質の向上を図るため、介護サービス事業者に対する指導・助言に取り組めます。

○ 介護サービス事業者の指定・指導

2011（平成23）年の介護保険法の一部改正に伴う大都市特例により、大阪府が実施している指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設等及び指定介護予防サービス事業者の指定及び指導監督権限が2012（平成24）年度から大阪市に移譲されました。

大阪市は、保険者の立場に加えて、居宅・施設サービス及び地域密着型サービスなど介護サービス全般についての指定・指導監督権限を有することから、これらの権限をもって介護事業に対する指定を適切かつ迅速に行います。

介護給付費通知を受け取った受給者等からの苦情も含め、苦情・告発等により提供さ

れた情報等に基づき、対象となる個々の事業者に対する指導や不正請求等に対する監査を実施するとともに、積極的に適正化システムの情報を活用し、保険者における効率的な指導監督体制の更なる充実を図ります。

そのために、2017（平成29）年度より進めている実地指導の一部委託化を推進し、実地指導の実施率の向上を図るとともに、市職員が虐待や不正請求等の重要案件に一層、重点的に取り組めるようにしていきます。

また、いわゆる高齢者向け賃貸住宅に介護サービスの必要な人を住まわせ、過剰または不適切な介護サービスを行うケースに対応するために、一つの住所において多くの利用者に介護保険のサービスを提供している訪問介護事業者や居宅介護支援事業者の状況を国民保健連合会のデータ等を活用して把握し、重点的な指導を行っていきます。

今後とも、利用者への安全で適正な介護サービス提供が図られるよう、事業者への集団指導や個別の実地指導・監査の強化にも取り組み、大阪府・府内各市町村と連携しながら、介護保険事業の円滑な運用に努めます。

《 実績 》

○ 事業者の指定			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
指定件数	557件	14,184件	14,370件
第1号事業の指定	(410件)	5,106件	5,182件
※件数は、事業者数。()内は、そのうち介護予防も併せて指定している件数。			
○ 事業者の指導			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
実地指導件数	1,908件	2,039件	1,558件
※件数は、事業所数			

エ 介護支援専門員の質の向上

介護支援専門員の資質・専門性の向上のために体系化された研修を各都道府県で実施しています。大阪市においては、居宅介護支援事業所の介護支援専門員が作成するケアプランに対し、利用者の自立を促し介護状態等利用者ニーズにそって作成されているかを点検指導し、地域の介護支援専門員のケアプラン作成における問題点や課題を洗い出し、検証し、その内容を介護支援専門員へ研修により周知することで、区内全体の居宅介護支援事業所に適正なケアプラン作成の意識改善を図り（ケアマネスキルアップ事業）、介護支援専門員の資質向上をめざします。

また、地域包括支援センターに配置している主任介護支援専門員が中心となり、包括的・継続的なケアを実施するため、地域における健康づくりなどの介護保険サービス以外の地域における様々な社会資源を活用できるよう、地域の連携・協力体制を整備します。また、介護支援専門員相互の情報交換等を行う場を設定するなど介護支援専門員のネットワークを構築や専門的な見地から介護支援専門員の日常的業務の実施に関し、個別相談事例や支援困難等へ指導・助言を行い、包括的・継続的ケアマネジメント支援の取組みを推進します。

オ 公平・公正な要介護（要支援）認定

要介護（要支援）認定の基礎となる認定調査が公平・公正に行われるよう都道府県の指定を受けた指定市町村事務受託法人に認定調査業務を委託することを基本として実施し、介護認定審査会において全国一律の基準により審査・判定します。

○ 公平・公正な要介護（要支援）認定調査

都道府県の指定を受けた指定市町村事務受託法人に認定調査業務を委託することを基本として、公平・公正な認定調査を実施します。

○ 保健師の同行訪問

要介護（要支援）認定調査の実施にあたり、難病や認知症などにより専門的判断を行う必要がある場合は区保健福祉センターの保健師が同行します。

○ 介添事業

認定調査の実施にあたり、不安を抱く人、聴覚障がい等により意思疎通が難しい人に介添人や手話通訳者等を派遣します。

○ 介護認定審査会

各区に認定審査を行う合議体を設置し、保健・医療・福祉の専門家などが認定調査の結果と主治医意見書をもとに、どの程度の介護が必要かを全国一律の基準により審査・判定します。

○ 認定調査員に対する研修の実施

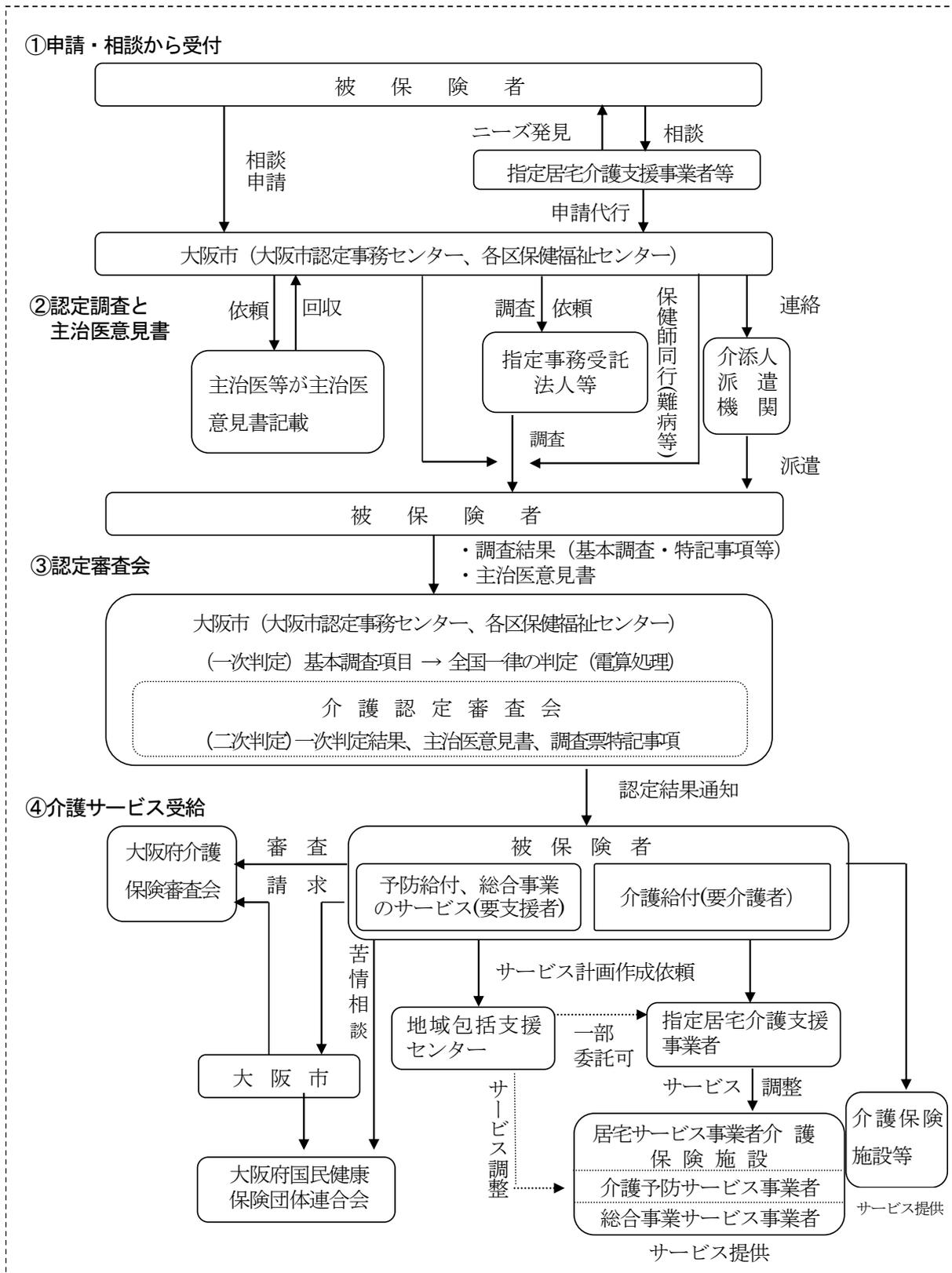
全国一律の基準により公平・公正な認定調査を行うために、認定調査員に対して、継続的に研修を実施し、資質の向上を図ります。

《 実績 》

○ 公平・公正な要介護（要支援）認定調査			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
件数	173,130件	139,055件	161,675件
○ 保健師の同行訪問			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
件数	189件	136件	141件
○ 介添事業			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
手話通訳派遣回数	135回	140回	136回
外国語通訳派遣回数	55回	28回	38回
介添人派遣回数	0回	0回	0回
○ 介護認定審査会			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
合議体数	216合議体	216合議体	216合議体
委員数	1,168人	1,183人	1,173人
審査会開催数	5,060回	4,818回	5,018回
審査判定件数	173,304件	137,936件	159,560件

○ 調査員に対する研修の実施	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
現任研修回数	1回	3回	3回

【要介護（要支援）認定の流れ】



カ 介護サービスの苦情相談

介護保険制度全般への相談や苦情は、区保健福祉センターにおいて、迅速に対応するとともに、介護保険サービスの内容に関して当事者間で問題が発生した場合は、おおさか介護サービス相談センターにおいて利用者・事業者から中立的な立場で迅速に問題を解決し、介護保険サービスの質の向上を図ります。また、介護保険サービスへの相談や苦情は大阪府国民健康保険団体連合会においても対応することとなっています。

○ おおさか介護サービス相談センター

介護保険サービスについての相談や苦情を受け付け、一般相談のほか、保健・医療・福祉及び法律等の専門家による専門相談を行い、利用者・事業者から中立的な立場で、あっせん・調停などにより迅速な問題の解決を行います。

所在地 天王寺区東高津町 12-10 (大阪市立社会福祉センター)

《 実績 》

○ 介護保険制度における苦情相談	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
大阪市(区役所・局)	282件	223件	220件
○ おおさか介護サービス相談センター	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
相談件数	4,484件	5,560件	4,532件

キ 地域共生型サービス

高齢者と障がい児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障がい福祉制度に新たに共生型サービスを位置づけ、介護保険事業所と障がい福祉サービス事業所が相互の指定を受けやすくする特例を設けています。

(5) 在宅支援のための福祉サービスの充実

大阪市は、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯(ひとり暮らし高齢者等)が多く、要介護・要支援状態でない高齢者であっても在宅で生活するには何らかの支援を必要とする場合も少なくありません。

すべての高齢者が、住み慣れた地域で自立した日常生活を可能な限り継続できるよう介護保険サービス以外の生活支援サービスを提供します。

ア 在宅福祉サービス

ひとり暮らし高齢者等を対象とした在宅福祉サービスを提供します。

○ 生活支援型食事サービス

心身の機能低下等により食事の確保が困難なひとり暮らし高齢者等に対して、栄養のバランスの取れた食事を配達する機会を通じて利用者の安否を確認し、異常があった場合は、関係機関へ連絡します。

○ 日常生活用具の給付

自宅に適当な用具を有しないひとり暮らし高齢者等に対して、自動消火器、火災警報器、電磁調理器、高齢者用電話の給付を行います。

○ 寝具洗濯乾燥消毒サービス

寝具類の衛生管理が困難な65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、要支援または要介護の方に対して、寝具の洗濯乾燥消毒サービスを実施します。

○ ごみの持ち出しサービス（ふれあい収集）

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等で、ごみを一定の場所まで持ち出すことが困難な世帯を対象に、利用者等からの申し出により、家庭までごみの収集に伺うサービスを行います。また、ふれあい収集の際に、声をかけても返事がない、ごみが出されていない場合などは、希望によりあらかじめ登録している連絡先に環境事業センターから通報するサービスを行います。

○ 緊急通報システム

ひとり暮らし高齢者等を対象に、緊急通報装置及びペンダント型送信機を貸与し、急病などの緊急時や体調に不安があるときに通報ボタンを押すことにより、受信センターに通報され、看護師等が協力者への駆けつけ依頼や救急車の要請、健康面でのアドバイスなどの対応を行います。

《 実績 》

○ 生活支援型食事サービス			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
実施か所数	40 か所	37 か所	33 か所
食数	延 969, 437 食	延 948, 080 食	延 932, 561 食
○ 日常生活用具の給付			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
利用件数			
自動消火器	21件	11件	13件
火災警報器 (連動型)	12件	6件	0件
電磁調理器	335件	289件	247件
高齢者用電話	121台	80台	95台
○ 寝具洗濯乾燥消毒サービス			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
洗濯利用枚数	延1, 921枚	延1, 337枚	延508枚
○ ごみの持ち出しサービス（ふれあい収集）			
	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度
普通ごみ等常時登録実施世帯数	9, 044世帯	9, 016世帯	9, 445世帯
粗大ごみ等随時実施世帯数	5, 890世帯	6, 027世帯	4, 541世帯